

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る重要情報シート

(個別商品編)

1. 商品等の内容 (当金庫は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています)

金融商品の名称・種類	たわらノーロード バランス (8資産均等型)・証券投資信託
組成会社 (運用会社)	アセットマネジメントOne株式会社
販売委託元	アセットマネジメントOne株式会社
金融商品の目的・機能	信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	この商品は、中長期での資産形成を目的とし、この商品の運用方針に則した収益を求め、元本割れリスクを許容する方を主な購入層として念頭においています。
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ (契約日から一定期間、解除できる仕組み) の適用はありません。

(質問例) ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績 (本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)

損失が生じるリスクの内容	運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。
	投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。
	為替相場の変動による影響を受けます。
[参考] 過去1年間の収益率	3.8% (2023年10月末現在)
[参考] 過去5年間の収益率	平均6.0% 最低-8.2% (2020年3月) 最高29.0% (2021年3月) (2018年11月～2023年10月の各月末における直近1年間の数字)

※ 損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書の「投資リスク」】、運用実績の詳細は【交付目論見書の「投資リスク」】に記載しています。

(質問例) ④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。

⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3. 費用 (本商品の購入又は保有には、費用が発生します)

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	ありません。
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率。信託報酬率は年0.143% (税込) 以内。また、その他費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。 ※信託報酬率の詳細は交付目論見書でご確認ください。
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書の「手続・手数料等」】の項目に記載しています。

(質問例) ⑥ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

⑦ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る重要情報シート

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還の場合があります。

この商品をお客様が換金・解約する場合には、解約手数料および信託財産留保額はかかりません。

市場の閉鎖、海外の取引所・銀行の休業日の場合等、換金・解約ができないことがあります。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書の「手続・手数料等」】の項目に記載しています。

（質問例）⑧ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5. 当金庫の利益とお客様の利益が反する可能性

当金庫は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。

お客様がこの商品を保有されている間、当社は組成会社（運用会社）を通して信託報酬の一部（年率0.077%（税込））をいただきます。これは、購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。

当金庫の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※利益相反の内容とその対処方針については、「顧客本位の業務運営に関する原則」の「取組方針」をご参照ください。

（URL）<https://www.shinkin.co.jp/sanshin/about/policy/fiduciaryduty/>

（質問例）⑨ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（一般NISA、つみたてNISAの対象が否かもご確認ください）

NISA（ニーサ）のつみたて投資枠専用商品で、個人投資家の方が対象です。

NISAのつみたて投資枠をご利用の場合、毎年一定額の範囲で新たに購入したファンドなどから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、当金庫でNISAを開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

つみたて投資枠をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ただし、つみたて投資枠年間120万円を超過するお取引があった場合は、超過する部分を自動的に課税口座で買付けます。課税口座での買付した分についての税金は以下の通りです。

・分配時：配当所得として課税 普通分配金に対して所得税および地方税20.315%

・換金（解約）時および償還時

：譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して所得税および地方税20.315%

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書の「手続・手数料等」】の項目に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、当Webサイトに掲載された次の書面をよくご覧ください）

・当金庫が作成した「契約締結前交付書面」

（URL）<https://www.shinkin.co.jp/sanshin/individual/invest/management/sheet/>（QRコード）

※PDF形式で掲載しています。



・組成会社が作成した「目論見書」

（URL）<http://www.am-one.co.jp/>

（QRコード）

※PDF形式で掲載しています。



契約締結にあたっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡します。